

GLORY

第68回 定時株主総会招集ご通知

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

 日 時

平成26年6月27日（金曜日）

午前10時

 場 所

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室

書面またはインターネット等による
議決権行使期限
平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分まで

決議事項 ▶ 第1号議案 剰余金の配当の件
▶ 第2号議案 取締役9名選任の件
▶ 第3号議案 役員賞与支給の件

グローリー株式会社

証券コード：6457

株 主 各 位

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

グローリー株式会社

代表取締役社長 尾 上 広 和

第68回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室

**3. 目的事項
報告事項**

1. 第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

4. 書面またはインターネット等による議決権行使について

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等による議決権の行使に際しては、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

5. 招集にあたっての決定事項

【議決権を複数回行使された場合の取扱い】

- ①書面（議決権行使書）により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ②インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

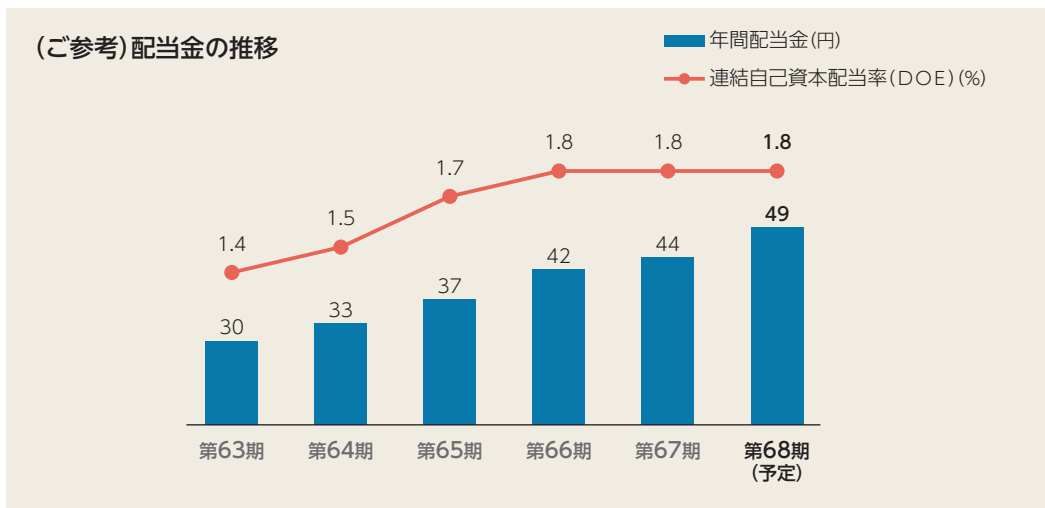
当社ウェブサイト <http://www.glory.co.jp/ir/>

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ安定した配当を継続していくことを基本方針としており、配当総額は、連結自己資本配当率1.8%を下限、連結配当性向25%以上を目標としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき27円とさせていただきます。これにより、中間配当金22円を加えた年間配当金は1株につき49円となり、連結自己資本配当率は1.8%、連結配当性向は32.4%となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金27円
配当総額 1,773,552,213円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おのえひろかず 尾上 広和 (昭和23年3月19日生)	昭和45年9月 当社入社 平成12年4月 当社自販機・遊技システム事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年6月 当社経営企画室長 平成21年4月 当社経営戦略統括部長 平成22年6月 当社取締役執行役員副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任）	19,800株
2	やまぐちよしゆき 山口 義行 (昭和25年2月20日生)	昭和47年7月 グローリー商事株式会社（現 当社）入社 平成18年4月 同社流通・メディア販売企画統括部長 平成18年10月 当社執行役員 当社流通・メディアカンパニー長 平成19年6月 当社上席執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 当社国内事業本部長、広告宣伝部担当（現任） 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社取締役専務執行役員（現任）	6,200株
3	みわもとずみ 三和 元純 (昭和29年6月9日生)	平成21年6月 当社入社 平成22年3月 当社総務統括部法務部長 平成22年6月 当社執行役員 当社総務統括部長 平成24年4月 当社上席執行役員 当社総務本部長 平成24年6月 当社取締役上席執行役員 平成26年4月 当社取締役常務執行役員（現任） 当社経営管理本部長、総務本部担当（現任）	5,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	よし おか てつ 吉岡 徹 (昭和25年4月30日生)	<p>平成14年12月 当社入社 平成15年2月 光栄電子工業(蘇州)有限公司 総経理 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社取締役執行役員 光栄電子工業(蘇州)有限公司 董事長 平成19年6月 当社上席執行役員 平成21年4月 当社経営戦略統括部 関係会社部長 平成22年6月 当社経営戦略統括部長 兼 関係会社部長 平成23年4月 当社常務執行役員 当社海外事業本部長(現任) 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社取締役専務執行役員(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board</p>	8,600株
5	さ さ き ひろ き 佐々木 宏機 (昭和17年2月15日生) 社外取締役候補者 独立役員候補者	<p>昭和40年4月 富士製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社) 入社 平成7年6月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社) 取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成13年6月 山陽特殊製鋼株式会社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社社外取締役(現任) 平成21年6月 株式会社キッツ 社外監査役</p>	4,400株
6	にい しま あきら 新島 昭 (昭和19年3月9日生) 社外取締役候補者 独立役員候補者	<p>昭和44年4月 パイオニア株式会社 入社 平成7年9月 Pioneer North America, Inc. 取締役社長 平成9年6月 パイオニア株式会社 取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役専務取締役 平成20年6月 当社社外取締役(現任)</p>	2,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<p>新任</p> <p>おのえ ひで お 尾上 英雄 (昭和42年10月17日生)</p>	<p>平成11年 1月 当社入社</p> <p>平成17年10月 当社貨幣処理システム事業部 生産統括部SC管理部長</p> <p>平成18年10月 当社執行役員 当社SCM統括部長 兼 SCM統括部企画部長</p> <p>平成21年 7月 GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President</p> <p>平成24年 4月 当社上席執行役員 当社生産本部長</p> <p>平成26年 4月 当社常務執行役員 (現任) 当社生産本部長 兼 購買統括部長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 光栄電子工業 (蘇州) 有限公司 董事長 光栄華南貿易 (深圳) 有限公司 董事長</p>	371,524株
8	<p>新任</p> <p>まぶち しげ とし 馬 渕 成 俊 (昭和32年12月19日生)</p>	<p>昭和57年 4月 グローリー商事株式会社 (現 当社) 入社</p> <p>平成17年 4月 同社総合企画部 経営企画室長</p> <p>平成21年 4月 当社保守統括本部 保守事業統括部長</p> <p>平成22年 6月 当社執行役員</p> <p>平成23年 4月 当社保守本部 保守事業統括部長</p> <p>平成24年 4月 当社上席執行役員 当社保守本部長 (現任)</p> <p>平成26年 4月 当社常務執行役員 (現任)</p>	2,000株
9	<p>新任</p> <p>こ たに かなめ 小 谷 要 (昭和34年 8月23日生)</p>	<p>昭和62年 6月 当社入社</p> <p>平成17年 4月 当社貨幣処理システム事業部 第三開発統括部 設計三部長</p> <p>平成21年 4月 当社通貨システム機器事業本部 開発統括部 副統括部長</p> <p>平成22年 6月 当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長</p> <p>平成23年 4月 当社開発本部 副本部長 兼 第一開発統括部長</p> <p>平成24年 4月 当社執行役員</p> <p>平成25年 4月 当社上席執行役員 (現任) 当社開発本部長、知的財産部担当 (現任)</p>	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、佐々木宏機、新島 昭の両氏を独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ①佐々木宏機氏は、会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、社外取締役として、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員としても、貴重なアドバイスをいただいております。これらのことから、今後も利害関係のない見地からの確かな提言及び助言をいただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②新島 昭氏は、当社と同様、研究開発を重視する企業での国内外における豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、社外取締役として、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員としても、貴重なアドバイスをいただいております。これらのことから、今後も利害関係のない見地からの確かな提言及び助言をいただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

佐々木宏機、新島 昭の両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めており、当社と佐々木宏機及び新島 昭の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名のうち、業務執行取締役5名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額6,262万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、本役員賞与は、連結当期純利益の一定割合を総額とする旨の方針に基づき算定しており、各取締役に対する金額につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以上

MEMO

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策により円安と株価上昇が進んだ結果、企業収益や個人消費に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済につきましては、米国は回復傾向を維持し、欧州でも緩やかながら回復の動きが見られたものの、中国を始めとした新興国では減速傾向となるなど、全体としては不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、平成24年4月からの3ヶ年を計画期間とした『2014中期経営計画』の2年目として、“長期ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”を基

本方針に、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の各戦略を積極的に展開してまいりました。

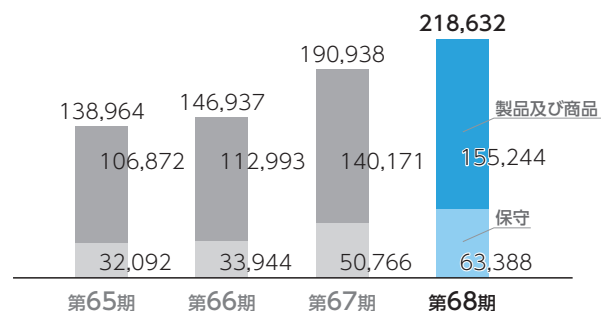
海外事業につきましては、タラリス社買収シナジーの早期創出に向け、子会社の再編・統合、販売・保守体制の整備、生産・調達体制の再構築、開発効率の向上等に取り組んでまいりました。また、国内事業につきましては、未導入市場への拡販や新製品の市場投入を図るなど、積極的な事業展開を行ってまいりました。

以上により、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

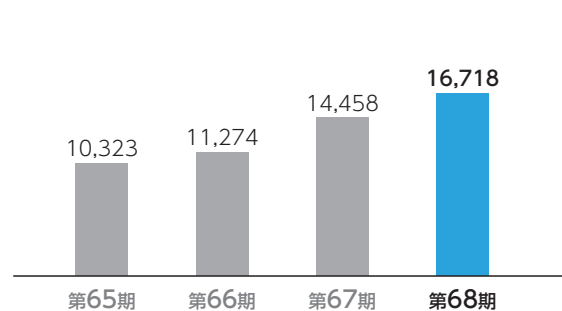
	第67期 (24/4~25/3)	第68期 (当連結会計年度) (25/4~26/3)	増減率
売上高	1,909億38百万円	2,186億32百万円	14.5%
製品及び商品売上高	1,401億71百万円	1,552億44百万円	10.8%
保守売上高	507億66百万円	633億88百万円	24.9%
営業利益	144億58百万円	167億18百万円	15.6%
経常利益	136億95百万円	197億64百万円	44.3%
当期純利益	68億73百万円	99億39百万円	44.6%

連結業績ハイライト

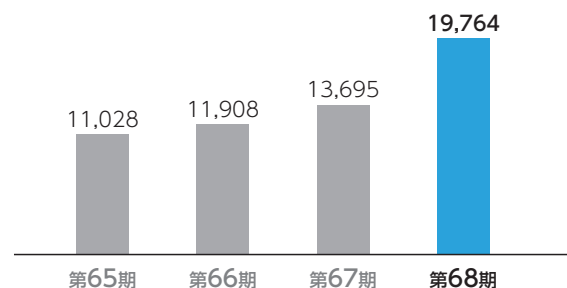
売上高(百万円)



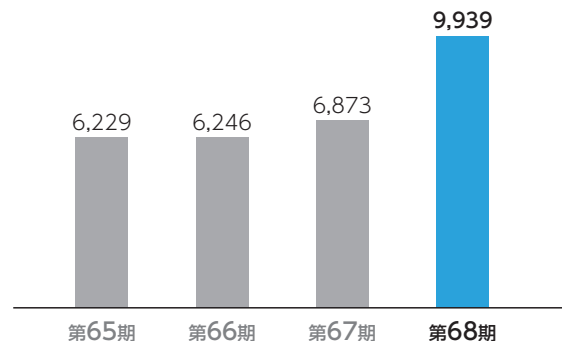
営業利益(百万円)



経常利益(百万円)

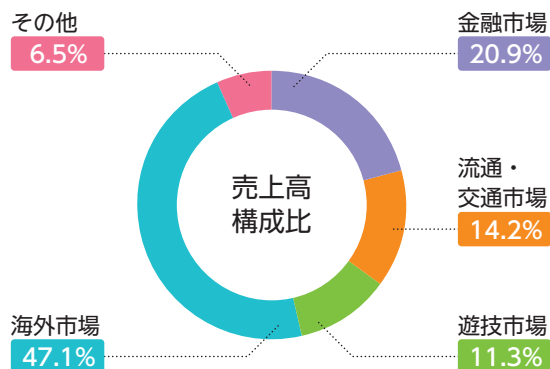


当期純利益(百万円)



セグメント別の概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。



金融市場

売上高構成比
20.9%

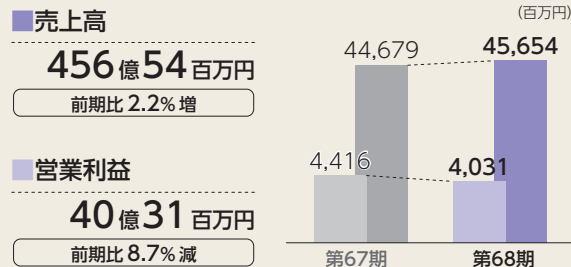
国内の金融機関、OEM先 等

主要製品である「オープン出納システム」の販売は、中小規模店舗向けのコンパクトタイプは順調であったものの、従来タイプは低調でありました。また、窓口用「紙幣・硬貨入出金機」の販売は、更新需要を捉え順調であり、市場全体としては前期並みの販売でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、456億54百万円(前期比2.2%増)、営業利益は、40億31百万円(前期比8.7%減)となりました。



窓口用紙幣・硬貨入出金機
(RB-500)



流通・交通市場

売上高構成比

14.2%

国内のスーパーマーケット、百貨店、
警備輸送会社、鉄道会社 等

主要製品である「レジつり銭機」の販売は低調であったものの、流通市場向け「紙幣両替機」や警備輸送市場向け「店舗入金機」、「店舗入出金機」の販売は好調であり、市場全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、310億7百万円(前期比4.5%増)、営業利益は、35億16百万円(前期比12.1%増)となりました。

硬貨／紙幣レジつり銭機
(RT-300/RAD-300)
包装硬貨管理機
(WD-300)



売上高

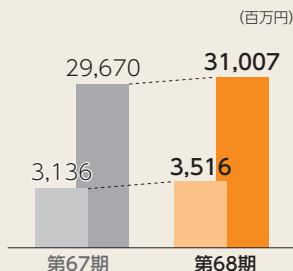
310億7百万円

前期比4.5%増

営業利益

35億16百万円

前期比12.1%増



遊技市場

売上高構成比

11.3%

国内の遊技場(パチンコホール等)

主要製品である「カードシステム」等の販売は、市場競争の激化などにより低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、248億11百万円(前期比4.0%減)、営業利益は、のれん償却費の減少等により19億48百万円(前期比12.7%増)となりました。

PAPIMO対応
各台計数ユニット
(JCP-210)



売上高

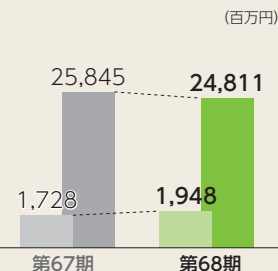
248億11百万円

前期比4.0%減

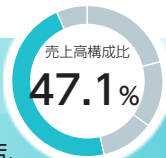
営業利益

19億48百万円

前期比12.7%増



海外市場



海外の金融機関、警備輸送会社、小売店、カジノ、OEM先等

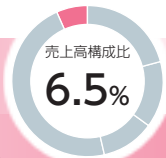
「紙幣入金機」の販売は、欧州では低調であったものの、米州では好調でありました。一方、「紙幣整理機」の販売は中国を始めとする新興国で好調であったものの、ATM用「紙幣入金ユニット」の販売は低調でありました。また、タラリスグループの販売が通期にわたり加わったうえに円安効果もあり、市場全体としては前期に比べ大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、1,030億 2 百万円（前期比36.1%増）、営業利益は、74億64百万円（前期比46.8%増）となりました。



紙幣整理機
〈USF-50〉

その他



国内のたばこ販売店、たばこメーカー、病院、自治体、企業等

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、141億56百万円（前期比6.0%減）、営業損益は、2億41百万円の損失（前期は営業利益91百万円）となりました。



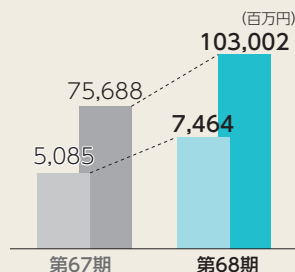
診療費支払機
〈FHP-10〉

■売上高

1,030億 2 百万円
前期比 36.1% 増

■営業利益

74億64百万円
前期比 46.8% 増

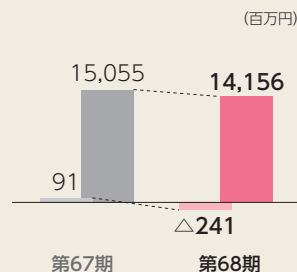


■売上高

141億 56 百万円
前期比 6.0% 減

■営業損失

2億 41 百万円
前期は営業利益 91 百万円



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであり、その総額は72億34百万円であります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

新製品生産のための金型、生産能力拡大のための子会社の工場拡張、システム製品のソフトウェア開発等に対する投資を行いました。

②当連結会計年度継続中の主要設備

業務システムの構築等に対する投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要事項はありません。

(4) 対処すべき課題

長期ビジョン及び中期経営計画

当社グループは、創業100周年となる平成30年(2018年)に向け、グループビジョンである「GLORYを世界のトップブランドに！」を目指すべく、『長期ビジョン2018』を定めております。

当社グループは、この長期ビジョン実現に向けた当初3年間の実行計画として、平成24年4月より『2014中期経営計画』を推進し、基本方針である“長期

ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”の下、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の3戦略を柱に様々な施策を展開しております。当計画の最終年度である次期には、以下の重点施策に取り組んでまいります。

長期ビジョン2018

- ・「モノづくり」の技術で新たな価値を創造し、夢へ挑戦する
- ・CSR活動を通じて、社会とともに継続的な企業成長を図る

2014中期経営計画

基本方針

長期ビジョン達成に向けた
成長戦略推進と収益力強化



基本戦略

事業戦略

- 国内事業戦略
- 海外事業戦略
- 新事業戦略

機能戦略

- 製品開発戦略
- 生産・調達戦略
- 品質保証戦略

企業戦略

- グループ体制戦略
- 人事戦略
- 資本・財務戦略

事業戦略

当社グループは、各事業の成長力強化を目的として、以下の戦略を展開しております。

「国内事業戦略」では、各セグメントの収益性の向上を図るとともに、次代に向けた基幹製品の創出に取り組んでまいります。金融市場では、主要製品である「オープン出納システム」を未導入市場へ拡販するとともに、非現金分野における販売展開に注力してまいります。流通・交通市場では、主要製品である「レジつり銭機」の拡販に向け、未導入市場の開拓を一層強化してまいります。遊技市場では、新製品である「ホールトータルシステム」を中心に積極的に販売を推進してまいります。

「海外事業戦略」では、タラリス社買収によるシナジーの最大化に向け、引き続き“One GLORY”をスローガンに、市場の特性に合わせた地域別事業戦略の推進、新分野・新領域での積極的な事業展開を行い、収益の拡大を図ってまいります。

「新事業戦略」では、生体認証技術の事業化領域の拡大と電子決済サービス事業の拡大を推進してまいります。

機能戦略

当社グループは、各機能における競争力と利益体質の強化を目的として、以下の戦略を展開しております。

「製品開発戦略」では、次期基幹製品の開発に向けてコア技術を強化するとともに、プラットフォーム開発の推進による開発効率の向上、グループ内の技術融合による新製品の開発に取り組んでまいります。

「生産・調達戦略」では、マザー工場の機能強化を図るとともに、海外生産・調達の拡大、生産拠点の最適化等により、グローバル生産体制の確立とコスト競争力の強化を実現してまいります。

「品質保証戦略」では、海外における品質保証体制の強化に取り組んでまいります。

企業戦略

当社グループは、「事業戦略」、「機能戦略」を支える経営基盤の強化を目的として、以下の戦略を展開しております。

「グループ体制戦略」では、事業展開に合わせたグループ再編を適宜実施するとともに、グループ会社への企業理念・経営理念の浸透・徹底を推し進め、グループガバナンス体制やコンプライアンス経営をさらに強化してまいります。

「人事戦略」では、活力ある人事制度の推進や人材の育成・活用により、人的資源の強化を図ってまいります。

「資本・財務戦略」では、戦略的な投資等により資本効率の向上を図るとともに、適正な株主還元を努めてまいります。

当社グループは、以上の各施策を確実に遂行するとともに、CSR活動をより積極的に推進し、事業活動を通じた社会的責任を果たすことにより、ステークホルダーから信頼される企業グループとして持続的な成長を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第65期 (22/4~23/3)	第66期 (23/4~24/3)	第67期 (24/4~25/3)	第68期 (当連結会計年度) (25/4~26/3)
売 上 高 (百万円)	138,964	146,937	190,938	218,632
営 業 利 益 (百万円)	10,323	11,274	14,458	16,718
経 常 利 益 (百万円)	11,028	11,908	13,695	19,764
当 期 純 利 益 (百万円)	6,229	6,246	6,873	9,939
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	94円83銭	95円09銭	104円64銭	151円31銭
総 資 産 (百万円)	198,019	205,244	319,077	340,943
純 資 産 (百万円)	149,781	153,333	168,464	190,804
1 株 当 たり 純 資 産 額	2,260円47銭	2,312円33銭	2,537円23銭	2,865円09銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 第67期の売上高、営業利益、総資産等が増加した要因は、主としてタラリス社買収によるものであります。

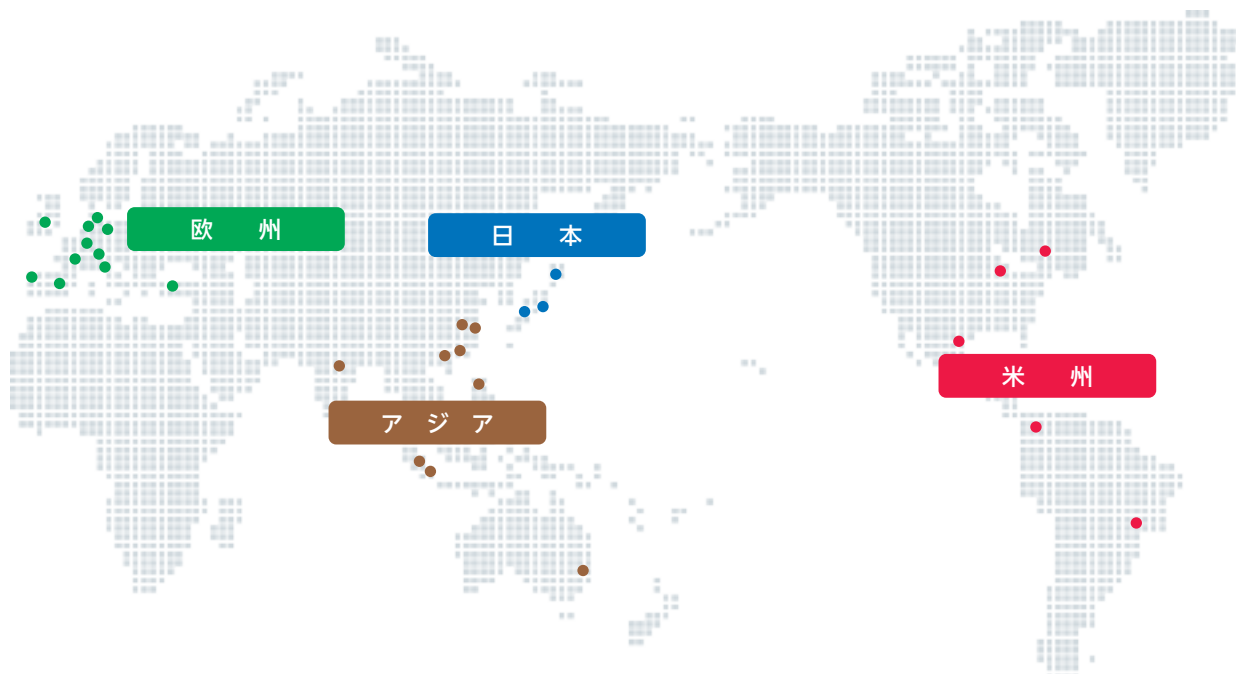
(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況

(平成26年3月31日現在)

地域	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	本店 所在地
国内	グローリープロダクツ株式会社	80百万円	100.0%	貨幣処理機等の製造	兵庫県
	グローリーナスカ株式会社	2,000百万円	100.0	遊技関連機器の販売・保守	東京都
	北海道グローリー株式会社	50百万円	100.0	北海道における貨幣処理機等の販売・保守	北海道
海外	光栄電子工業(蘇州)有限公司	420万米ドル	100.0	貨幣処理機等の製造・販売	中国
	Sitrade Italia S. p. A.	62万ユーロ	51.0	イタリアにおける貨幣処理機等の販売・保守	イタリア
	Glory Global Solutions Ltd.	438万英ポンド	100.0	海外事業に関する戦略策定及び管理	英国
	Glory Global Solutions (International) Ltd.	18万英ポンド	*100.0	海外における貨幣処理機等の製造・販売・保守事業の統括	英国
	Glory Global Solutions (France) S. A. S.	1,456万ユーロ	*100.0	フランスにおける貨幣処理機等の販売・保守	フランス
	Glory Global Solutions Inc.	500万米ドル	100.0	米国における貨幣処理機等の販売・保守	米国
	Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	400万シンガポールドル	100.0	アジアにおける貨幣処理機等の販売・保守	シンガポール
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	100万米ドル	100.0	中国における貨幣処理機等の販売・保守	中国	

- (注) 1. ※印は、間接所有を含む比率であります。
 2. Glory Global Solutions (France) S. A. S. は、平成25年6月28日付で、455万ユーロの増資を行い、同社の資本金の額は、1,456万ユーロとなりました。
 3. Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. は、平成25年12月26日付で、30万米ドルの増資を行い、同社の資本金の額は、100万米ドルとなりました。
 4. 上記の重要な子会社の他、金融商品取引法における特定子会社として、以下の3社があります。
 ・ Glory Global Solutions (Topco) Ltd.
 ・ Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
 ・ Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.

(ご参考)当社グループの主な拠点 (平成26年3月31日現在)



■ 欧州

Sitrade Italia S.p.A. (イタリア)
Glory Global Solutions Ltd. (英 国)
Glory Global Solutions (International) Ltd. (英 国)
Glory Global Solutions (France) S.A.S. (フランス) 他

■ アジア

光栄電子工業(蘇州)有限公司(中 国)
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中 国) 他

■ 日本

グローリー株式会社 (兵庫県)
グローリープロダクツ株式会社 (兵庫県)
グローリーナスカ株式会社 (東京都)
北海道グローリー株式会社 (北海道) 他

■ 米州

Glory Global Solutions Inc. (米 国) 他

(7) 主要な事業内容

当社グループは、貨幣処理機を始めとする各種機器の製造・販売・保守サービスを主な事業としております。なお、セグメントごとの主要な製品及び商品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品及び商品
金融市場	オープン出納システム、窓口用紙幣・硬貨入出金機、ATM用硬貨入出金ユニット、多能式紙幣両替機、自動精査現金バス、重要物管理機
流通・交通市場	紙幣・硬貨レジつり銭機、売上金入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、店舗入出金機、コインロッカー
遊技市場	カードシステム、紙幣搬送システム、景品保管機、各台計数機、ホール会員管理システム、玉・メダル計数機
海外市場	窓口用紙幣入出金機、紙幣整理機、ATM用紙幣・小切手入金ユニット、小型紙幣計数機、紙幣・硬貨レジつり銭機、硬貨包装機
その他	たばこ販売機、券売機、当選金払出ユニット、診療費支払機、社員食堂システム、自書式投票用紙分類機

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

本社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
東京本部	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
工場等	本社工場（兵庫県）、埼玉工場、品川事業所（東京都）
営業拠点	東北支店（宮城県）、東日本支店（埼玉県）、首都圏支店（東京都）、東海支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中四国支店（広島県）、九州支店（福岡県）

②子会社

〔(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況〕に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,833 (765) 名	△70 (31) 名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,349 (462) 名	△63 (15) 名	41.5歳	19.0年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	24,810百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,704百万円
株式会社みずほ銀行	9,910百万円

2 会社の株式に関する事項

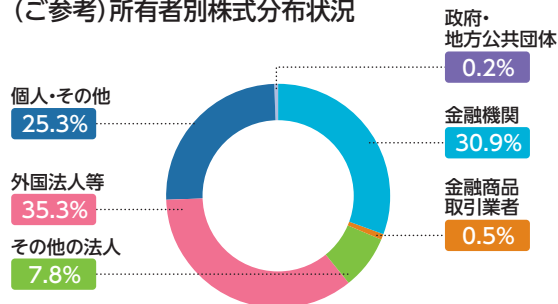
(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 68,638,210株
(自己株式 2,951,091株を含む。)

(3) 株主数 7,638名
(前期比 275名増)

(4) 大株主

(ご参考)所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,584 千株	5.5 %
日本生命保険相互会社	3,427	5.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	2,430	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,143	3.3
株式会社三井住友銀行	2,100	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,050	3.1
グローリーグループ社員持株会	1,927	2.9
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,662	2.5
タツボーファッション株式会社	1,500	2.3
グローリー取引先持株会	1,048	1.6

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式 2,951,091株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成26年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
西野 秀人	代表取締役会長	
尾上 広和	代表取締役社長	一般社団法人日本自動販売機工業会 会長
尾上 壽男	取締役相談役	姫路信用金庫 理事
山口 義行	取締役	常務執行役員、国内事業本部長、広告宣伝部担当
三和 元純	取締役	上席執行役員、総務本部長
吉岡 徹	取締役	常務執行役員、海外事業本部長
佐々木 宏機	社外取締役	
新島 昭	社外取締役	
中塚 良幸	常勤監査役	
大谷 俊彦	常勤監査役	
竹田 佑一	社外監査役	まねき食品株式会社 代表取締役社長 株式会社フェスタ 代表取締役社長
中上 幹雄	社外監査役	澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士 西芝電機株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役佐々木宏機、新島 昭の両氏を独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役大谷俊彦氏は、当社経理部門において長年にわたる経験を有し、経理部長等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

平成25年6月21日開催の第67回定時株主総会において、吉岡 徹氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 退任

平成25年6月21日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、取締役一谷昌弘、石堂知明の両氏は、取締役を退任いたしました。

4. 監査役竹田佑一、中上幹雄の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

5. 監査役竹田佑一氏が兼職している株式会社フェスタは、平成25年10月1日付で、商号を株式会社姫路駅ビルより変更しております。

6. 当事業年度の末日後における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	地位、担当及び重要な兼職		
	変更前	変更後	異動年月日
山 口 義 行	取締役常務執行役員	取締役専務執行役員	平成26年4月1日
三 和 元 純	取締役上席執行役員 総務本部長	取締役常務執行役員 経営管理本部長、総務本部担当	平成26年4月1日
吉 岡 徹	取締役常務執行役員	取締役専務執行役員 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board	平成26年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	当事業年度に係る報酬		当事業年度に係る賞与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	107百万円 (16百万円)	5名 (-)	62百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	38百万円 (12百万円)	- (-)	- (-)

(注) 1. 当事業年度に係る報酬には、平成25年6月21日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名への支給額を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

5. 当事業年度に係る賞与は、平成26年6月27日開催の第68回定時株主総会においてご承認いただいた場合の支給額であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
佐々木宏機	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会16回のうち15回に出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、長年にわたる会社経営者としての豊富な経験に基づく助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
新島 昭	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、研究開発を重視する企業での国内外における豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
竹田 佑一	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会13回のうち12回に出席し、他社における経営者としての豊富な経験及び企業経営に関する見識に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。
中上 幹雄	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である佐々木宏機、新島 昭の両氏及び社外監査役である竹田佑一、中上幹雄の両氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	73 百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85 百万円

(注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。

2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当 期	(ご参考)前 期	科目	当 期	(ご参考)前 期
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	165,295	151,870	流動負債	96,745	93,145
現金及び預金	59,767	60,579	支払手形及び買掛金	22,244	20,096
受取手形及び売掛金	48,240	44,629	短期借入金	28,270	35,831
リース投資資産	2,997	2,539	1年内返済予定の長期借入金	8,552	6,151
有価証券	4,847	4,601	未払法人税等	4,293	3,023
商品及び製品	24,069	17,458	賞与引当金	6,180	4,663
仕掛品	6,771	6,312	役員賞与引当金	86	77
原材料及び貯蔵品	9,992	8,302	その他	27,118	23,302
繰延税金資産	5,374	4,365	固定負債	53,392	57,467
その他	3,824	3,523	長期借入金	36,241	42,002
貸倒引当金	△ 591	△ 442	リース債務	1,751	1,332
固定資産	175,648	167,206	繰延税金負債	8,550	7,620
有形固定資産	35,046	34,941	退職給付引当金	—	3,421
建物及び構築物	13,130	12,808	退職給付に係る負債	4,020	—
機械装置及び運搬具	2,214	1,918	その他	2,828	3,089
工具、器具及び備品	7,475	7,807	負債合計	150,138	150,612
土地	12,150	11,944	(純資産の部)		
建設仮勘定	76	461	株主資本	164,744	157,762
無形固定資産	117,400	105,212	資本金	12,892	12,892
顧客関係資産	32,497	28,646	資本剰余金	20,629	20,629
ソフトウェア	3,686	3,874	利益剰余金	137,038	130,055
のれん	77,780	69,080	自己株式	△ 5,817	△ 5,816
その他	3,436	3,610	その他の包括利益累計額	23,454	8,901
投資その他の資産	23,201	27,053	その他有価証券評価差額金	398	185
投資有価証券	13,437	15,708	為替換算調整勘定	23,156	8,716
繰延税金資産	3,394	4,969	退職給付に係る調整累計額	△ 99	—
その他	6,390	6,390	少数株主持分	2,605	1,800
貸倒引当金	△ 20	△ 14	純資産合計	190,804	168,464
資産合計	340,943	319,077	負債純資産合計	340,943	319,077

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	当期	(ご参考)前期
売上高	218,632	190,938
売上原価	131,512	117,266
売上総利益	87,119	73,671
販売費及び一般管理費	70,401	59,213
営業利益	16,718	14,458
営業外収益	4,264	1,133
受取利息	290	325
受取配当金	414	256
為替差益	2,866	—
その他の営業外収益	693	551
営業外費用	1,218	1,896
支払利息	881	584
ブリッジローン手数料	—	455
為替差損	—	577
その他の営業外費用	337	279
経常利益	19,764	13,695
特別利益	76	23
固定資産売却益	8	11
その他の特別利益	67	12
特別損失	1,836	980
固定資産売却損	13	271
固定資産除却損	122	191
投資有価証券評価損	—	64
のれん償却額	—	140
事業整理損	1,520	235
その他の特別損失	180	76
税金等調整前当期純利益	18,004	12,738
法人税、住民税及び事業税	7,368	5,878
法人税等調整額	△ 60	△ 504
少数株主損益調整前当期純利益	10,696	7,364
少数株主利益	757	490
当期純利益	9,939	6,873

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	12,892	20,629	130,055	△ 5,816	157,762
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,955		△ 2,955
当期純利益			9,939		9,939
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	6,983	△ 0	6,982
平成26年3月31日残高	12,892	20,629	137,038	△ 5,817	164,744

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日残高	185	8,716	－	8,901	1,800	168,464
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					△ 366	△ 3,322
当期純利益						9,939
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	212	14,440	△ 99	14,552	1,170	15,723
連結会計年度中の変動額合計	212	14,440	△ 99	14,552	804	22,339
平成26年3月31日残高	398	23,156	△ 99	23,454	2,605	190,804

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	当期	(ご参考)前期	科目	当期	(ご参考)前期
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	106,949	102,644	流動負債	63,251	68,213
現金及び預金	33,415	36,565	支払手形	5,155	7,148
受取手形	905	1,402	買掛金	8,087	7,476
売掛金	35,150	34,047	短期借入金	28,270	35,624
リース投資資産	263	—	1年内返済予定の長期借入金	8,552	6,151
有価証券	2,497	1,201	未払金	3,859	3,641
商品及び製品	14,368	11,097	未払費用	1,261	1,113
仕掛品	5,581	5,300	未払法人税等	2,863	1,820
原材料及び貯蔵品	4,183	4,026	前受金	1,234	1,558
関係会社未収入金	323	418	預り金	165	366
関係会社短期貸付金	5,413	4,524	賞与引当金	3,458	3,038
前渡金	88	32	役員賞与引当金	62	45
前払費用	69	99	設備関係支払手形	279	228
繰延税金資産	3,010	2,603	その他	0	0
その他	1,691	1,348	固定負債	37,718	43,209
貸倒引当金	△ 11	△ 22	長期借入金	36,241	42,002
固定資産	152,176	155,038	退職給付引当金	1,176	906
有形固定資産	23,329	23,345	その他	300	300
建物	9,463	9,957	負債合計	100,969	111,422
構築物	366	410	(純資産の部)		
機械及び装置	881	884	株主資本	157,788	146,103
車輛及び運搬具	58	12	資本金	12,892	12,892
工具、器具及び備品	2,703	2,411	資本剰余金	20,629	20,629
土地	9,779	9,612	資本準備金	20,629	20,629
建設仮勘定	76	57	利益剰余金	130,082	118,396
無形固定資産	3,339	3,457	利益準備金	3,223	3,223
特許権	26	33	その他利益剰余金	126,859	115,173
ソフトウェア	3,245	3,357	配当準備積立金	3,000	3,000
その他	67	67	試験研究基金	2,000	2,000
投資その他の資産	125,507	128,235	別途積立金	86,500	86,500
投資有価証券	11,726	14,090	繰越利益剰余金	35,359	23,673
関係会社株式	72,826	72,826	自己株式	△ 5,817	△ 5,816
関係会社出資金	579	1,852	評価・換算差額等	366	156
従業員に対する長期貸付金	7	10	その他有価証券評価差額金	366	156
関係会社長期貸付金	34,057	32,579	純資産合計	158,155	146,260
長期前払費用	143	173	負債純資産合計	259,125	257,683
長期預金	—	500			
破産更生債権	0	5			
繰延税金資産	1,595	2,352			
その他	4,574	3,852			
貸倒引当金	△ 5	△ 9			
資産合計	259,125	257,683			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	当期	(ご参考)前期
売上高	132,610	126,844
売上原価	92,078	89,443
売上総利益	40,532	37,400
販売費及び一般管理費	27,920	28,319
営業利益	12,611	9,081
営業外収益	8,125	3,731
受取利息	1,602	1,047
有価証券利息	112	141
受取配当金	4,152	1,315
賃貸収入	215	182
為替差益	1,527	811
その他の営業外収益	513	233
営業外費用	1,014	1,092
支払利息	802	506
賃貸原価	104	51
ブリッジローン手数料	—	455
その他の営業外費用	107	79
経常利益	19,721	11,720
特別利益	1	3
固定資産売却益	1	3
特別損失	221	1,412
固定資産売却損	8	270
固定資産除却損	61	131
投資有価証券売却損	148	—
関係会社出資金評価損	—	938
その他の特別損失	2	71
税引前当期純利益	19,502	10,311
法人税、住民税及び事業税	4,627	2,963
法人税等調整額	232	△ 86
当期純利益	14,641	7,435

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	試験研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成25年4月1日残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	23,673	118,396
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 2,955	△ 2,955
当期純利益								14,641	14,641
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	11,686	11,686
平成26年3月31日残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	35,359	130,082

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成25年4月1日残高	△ 5,816	146,103	156	156	146,260
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 2,955			△ 2,955
当期純利益		14,641			14,641
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			210	210	210
事業年度中の変動額合計	△ 0	11,685	210	210	11,895
平成26年3月31日残高	△ 5,817	157,788	366	366	158,155

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芝 池 勉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 雅 芳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 村 圭 志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グローリー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芝 池 勉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 雅 芳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 村 圭 志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローリー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

グローリー株式会社 監査役会

常勤監査役 中 塚 良 幸 ㊟

常勤監査役 大 谷 俊 彦 ㊟

社外監査役 竹 田 佑 一 ㊟

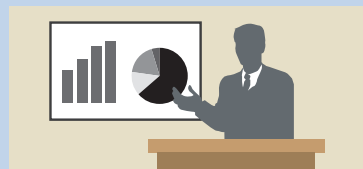
社外監査役 中 上 幹 雄 ㊟

以 上

議決権の行使等についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

1 株主総会に出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

平成26年6月27日（金曜日）
午前10時

2 書面により議決権を行使する場合



各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

平成26年6月26日（木曜日）
午後5時15分到着分まで

詳しくは、下記をご覧ください。

3 インターネットにより議決権を行使する場合



議決権行使サイトにアクセスしていただき、ご行请使用ください。
<http://www.evote.jp/>

平成26年6月26日（木曜日）
午後5時15分入力分まで

詳しくは、次頁をご覧ください。

議決権行使書のご記入方法

議案番号	議案名	賛	否
1	議案第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	議案第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	議案第3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

【第1号・第3号議案】

- ▶ 賛成する場合 **【賛】** に○印
- ▶ 否認する場合 **【否】** に○印

【第2号議案】

- ▶ 全員賛成する場合 **【賛】** に○印
- ▶ 全員否認する場合 **【否】** に○印
- ▶ 一部の候補者を否認する場合 **【賛】** に○印をし、否認する候補者番号をご記入ください。

議決権を複数回行使された場合の取扱い

- ①書面（議決権行使書）により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ②インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
<http://www.evote.jp/>



「QRコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法

QRコード読取機能を搭載した携帯電話等をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。
 なお、一部機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

2. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
 ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
 ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
 ※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

<機関投資家の皆様へ>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

お問合せ先（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
 電話0120-173-027（受付時間9:00～21:00）

以上

株主総会 会場のご案内

会場

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室 ☎ 079(297)3131 (代表)

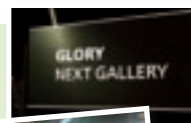


交通

電車：JR姫新線「播磨高岡駅」より徒歩約10分
バス：神姫バス「北⑤」乗場より約15分「下手野東口」下車 徒歩約2分

ショールーム見学会のご案内

株主総会終了後、「ショールーム見学会」を開催いたします(1時間程度)。会場内では当社の役員・社員がご案内いたしますので、お時間の許す株主様はご参加くださいますようお願い申し上げます。



グローリー株式会社

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC
www.fsc.org
FSC® C013080